

日 SUNDAY

2
2026
FEBRUARY

月 MONDAY

火 TUESDAY

水 WEDNESDAY

木 THURSDAY

金 FRIDAY

土 SATURDAY



公設分別ステーションの今月の開設日
8日(日)、14日(土)、22日(日)、28日(土)

剪定くず・草ステーションの今月の開設日
14日(土)、28日(土)

問い合わせ 市うみがめ課 62-5019

時間 午前10時～午前11時50分、
午後1時～午後3時50分
場所 公設分別ステーション(ハーモニー広場)

時間 午前9時～午前11時50分、
午後1時～午後2時50分
場所 林田産業グリーンリサイクルセンター



津屋崎行政センターでオンライン相談開設中

タブレット端末の画面を通して、市役所での手続きの困り事などを相談できます。

問い合わせ 市津屋崎行政センター 52-1234

イオンモール福津でマイナンバーカードの申請ができます

市に住民登録のあるかたを対象に、イオンモール福津でマイナンバーカードの申請サポートを実施しています。
※次回は令和8年3月開催予定です

問い合わせ 市市民課 62-6074

●宮司郷づくり松林保全活動
宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時

●献血 福津市役所
受付 午前10時～午後3時30分
●納期限(市県民税・森林環境税 第4期、国民健康保険税 第8期、介護保険料 第8期、後期高齢者医療保険料 第7期)

1

2

●シルバー人材センター入会希望者説明会
ふくとぴあ 午前10時～正午

4

●ふくま郷づくり松林保全活動
ビーチハウス前海岸松林 午前9時～午前10時

●公設分別ステーション開設日

●電子証明書の更新、マイナンバーカード交付
(マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている人のみ)
市市民課 受付 午前9時～午後5時

8

9

11

●剪定くず・草ステーション開設日
●公設分別ステーション開設日
●津屋崎郷づくり松林保全活動
天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

15

16

18

●コンビニ交付メンテナンス
●食育の日
「家族みんなで食事を楽しみましょう」

●公設分別ステーション開設日

●コンビニ交付メンテナンス ※2月21日(土)～2月26日(木)を予定していますが、メンテナンス期間は前後する可能性があります。詳しくは市公式ホームページをご確認ください

22

天皇誕生日 **23**

24

26

●市議会3月定例会開会
3月26日(木)閉会予定
●剪定くず・草ステーション開設日
●公設分別ステーション開設日
●ふくま郷づくり松林保全活動(植樹祭)
花見が浜海岸松林 午前9時～午前10時

3/1

3/2

3/4

●ふくま郷づくり松林保全活動(植樹祭)
西福間4丁目海岸松林 午前9時～午前10時

3/6

3/7

3/5

確定申告の事前予約は、
インターネット予約がおすすめです!
画面に沿って必要事項を入力するだけで、
24時間待ち時間なく予約ができます。

確定申告のお知らせ ※詳しくは 広報2月号20～21ページをご確認ください。
令和7年分確定申告の福津市申告会場は
市役所別館大ホールと津屋崎郷づくり交流センターです
市中央公民館では行いません
受け付けは、事前予約が必要です

公共施設の休館日 ※【】は3月上旬の休館日
 ■中央公民館／2日、9日、16日、24日、【2日、9日】
 ■キッカケラボ(未来共創センター)／1日、2日、8日、9日、15日、16日、22日、24日、【1日、2日、8日、9日】
 ■宮司運動ホール／2日、9日、16日、24日、【2日、9日】
 ■市立図書館／2日、9日、16日、24日、26日、【2日、9日】

■宮司コミュニティセンター／3日、10日、17日、24日、【3日、10日】
 ■健康福祉館(ふくとぴあ)／14日、15日
 ■津屋崎千軒なごみ／10日、24日
 ■カメリアステージ
 ■カメリアホール
 大規模改修工事のため休館(令和8年4月下旬までの予定)
 ■図書・歴史資料館
 3日、10日、17日、24日、25日、【3日】

■福間会館／1日、7日、8日、11日、14日、15日、21日～23日、28日、【1日、7日、8日】
 ■福間・津屋崎体育センター
 休館日なし
 ■子育て支援センター「なかよし」／2日、9日、11日、14日～16日、23日、【2日、9日】
 ■児童センターフクスタ／6日、13日～15日、20日、27日、【6日】



心も体も健康に いきいき健康だより

日本の伝統を味わう、節分の由来

日本には、古くから伝わる季節の節目や祝い事に合わせて特別な料理を食べる「行事食」の文化があります。これらの食事は、家族の健康や幸せを願い、季節の移ろいを感じ取るための大切な風習です。

節分の行事食～厄払い、福を招く～

節分は、本来「季節の分かれ目」を意味し、立春・立夏・立秋・立冬の前日を指しました。江戸時代以降は特に立春の前日、つまり旧暦の大みそかにあたる日が重視されるようになりました。この季節の変わり目には邪気(鬼)が生じやすいと考えられていて、それを追い払い、清らかな気持ちで新年(立春)を迎えるための行事が「節分」です。



○福豆の由来～「魔滅」の願い～

節分の代表的な行事食は、何といっても福豆(炒った大豆)です。古来、穀物には靈力が宿ると信じられていて、特に大豆は邪気、つまり魔を滅する「魔滅」の力があるとされていました。生の豆を使うと、まいた後に芽が出てしまうのが「縁起が悪い」とされるため、芽が出ないように炒った豆を使います。

豆まきで邪気を払った後、自分の年齢または数え年の数だけ豆を食べる風習は「年取り豆」とも呼ばれ、1年間の無病息災と健康を願う意味が込められています。

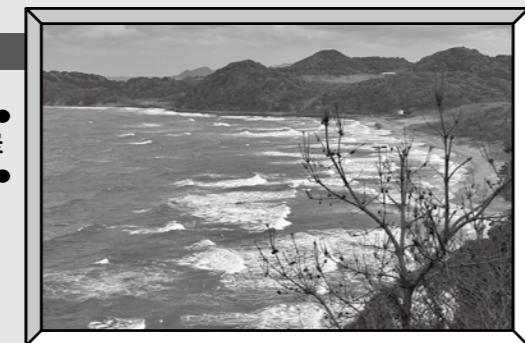
炒った大豆は、誤嚥事故のリスクがある

問い合わせ 市子育て世代包括支援課 ☎34・3352

広報ボランティアがお薦めする 「福津の風景」



- 薬師神社からの恋の浦海岸
- NHKで数年前に放映されたドラマ「ここにある幸せ」の舞台となつた風景です。



▲真鍋光さん

ため、5歳以下の幼児には与えないようにしましょう。

○恵方巻き

七福神にちなんだ7種類の具材を使い、福や縁を巻き込むという意味合いがあります。その年の恵方(縁起の良い方角、今年は南南東)を向いて、包丁で切らずに丸ごと一本、無言で食べることで「縁を切らない」「福を逃さない」とされ、願いがかなうといわれています。もともとは関西を中心とした風習でしたが、近年全国に広りました。



○餃

焼くときの強い煙と臭いが鬼を遠ざけるとされ、厄よけの意味で食べられます。また、餃の頭を柊の葉に刺して戸口に飾る「柊餃」も、鬼を家に入れないための魔よけの習俗です。

四季折々の行事食

このように、日本各地には、季節の移り変わりや収穫の喜び、子孫の繁栄などを願って食べる行事食が数多く存在します。日本の行事食はそれぞれの季節の旬の食材を取り入れ、生活の中に特別な意味と彩りをもたらしてきました。行事食を食べることは、いにしえの知恵と文化を次世代に伝え、家族や地域の絆を深める大切な機会となっています。

これらの行事食を通じて、日本の豊かな四季を感じ、込められた願いや歴史に思いを馳せてみてはどうでしょうか。



いつまでも住み慣れた地域で過ごしたい! ささえ合いのまち福津

市すまいるパワーアップ俱楽部を利用して健康に

市では、全身持久力や筋力の低下による閉じこもりや、転倒による要介護状態への移行を予防するため、すまいるパワーアップ俱楽部に入会することで、ふくとぴあ内にある健康増進室の利用料の一部を補助する事業を行っています。

入会条件

- ①65歳以上の市の介護保険被保険者
- ②過去6カ月以上介護保険料並びに国民健康保険税もしくは後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- ③申請日の過去1年以内に特定健診または後期高齢者健診を受診している人

申請方法

対象者本人が身分証明書、特定健診などの結果のコピーを持って、市高齢者サービス課または健康増進室にお越しください。保険料の滞納確認や健診受診日の確認を行い、入会が決定すると健康増進室で会員証を渡します。

補助内容

健康増進室を年度ごとに25回まで、1回につき110円で利用できます。通常利用は330円です。

次年度に向けた案内

今年度すでにすまいるパワーアップ俱楽部を利用している人は、次年度分のチケット申請を3月から受け付け開始予定です。上の申請方法に沿って申請してください。

問い合わせ 市高齢者サービス課 ☎43・8298
市健康増進室 ☎34・3345

子育て支援アプリを利用しませんか?

- ポイント1 窓口の予約が簡単にできる
- ポイント2 子どもの成長を記録できる
- ポイント3 子育て情報が簡単に手に入る

詳しくは市公式ホームページへ▶



何かあったら、まず相談! 相談あれこれ

○消費生活相談

月曜・水曜・金曜日(閉庁日は除く)／午前9時～午後4時／市消費生活相談窓口 ☎43・8106 ※閉庁日は ☎188 へ

○高齢者のための相談

月曜～土曜日(祝日、第2土曜日は除く)／午前8時30分～午後5時／市地域包括支援センター ☎43・0787

○行政相談(ふくとぴあ)

第1水曜日／午前10時～午後3時／市人権政策課 ☎43・8129

○無料法律相談

※①②のどちらか1年度に1回
 ①市人権政策課／毎月第2・第4火曜日(祝日の場合は翌開庁日)／午後1時～午後4時／要予約
 ②古賀法律相談センター(古賀市)／月曜・水曜・金曜・土曜日(祝日等は除く)／午後1時～午後4時／市人権政策課で発行する紹介状が必要／市人権政策課 ☎43・8129

○ふくつ女性ホットライン

祝日を除く毎日／午前10時～午後5時(木曜日は午後7時まで)／☎092・401・5353

○心配ごと相談(ふくとぴあ)

第2・第4水曜日(祝日の場合は問い合わせ)／午前10時～午後3時／市社会福祉協議会 ☎34・3341

○特設人権相談(ふくとぴあ)

第4水曜日(祝日の場合は問い合わせ)／午前10時～午後3時／市人権政策課 ☎43・8129



夜間、休日の 救急診療

2月の休日外科当番医

福津市宗像市 ☎34・3050

1日(日) 葉山クリニック ☎34・3050

8日(日) ひさだ脳神経外科 ☎62・5233

11日(水祝) 宗像乳腺外科 ☎62・5705

15日(日) さきむら整形外科 リハビリクリニック ☎39・7041

22日(日) まづら整形外科 ☎39・7811

23日(月祝) 東郷外科医院 ☎36・4146

3月の休日外科当番医

福津市宗像市 ☎34・3346

内科、小児科

宗像地区急患センター ☎36・1199

平日 午後7時30分～翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで

土曜日 午後6時～翌午前9時

日曜日、祝日 午前9時～翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで、翌日が休日の場合は翌午前9時まで

小児救急医療電話相談

365日開設 #8000 または ☎092・731・4119

平日 受付 午後7時～翌午前7時

土曜日 受付 正午～翌午前7時

日曜日、祝日 受付 午前7時～翌午前7時

市社会福祉協議会への香典返し (敬称略、12月20日までの届け出分)

故 人	喪 主
なし	なし

一般寄付

絆データーシステム株式会社

問市社会福祉協議会 ☎34・3341

備えよう災害



最新の防災放送を聞く ☎050-5536-1388

火災現場を問い合わせ ☎092-791-1679

救急車を呼ぶべきか確認 ☎#7119

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107

福津・宗像市の市外局番は0940です